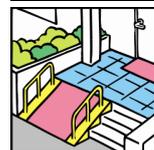


「だれもが安心して暮らせる大分県条例」をつくる会

あなたも条例づくりに ご参加ください



「誰もが安心して暮らせる大分県条例」をつくる取り組みが開始されました。

この条例は、地域で暮らす一人ひとりの思い（悩み・苦しみ・願いなど）をもとにしてつくっていくものです。したがって、障がいがある方お一人お一人、そしてご家族の声が何よりも大切です。

6月4日に結成された「県条例をつくる会」は、“作業チーム”として6つの「地域班」をつくります。そこで、様々な事例や思いをたくさん集めます。それを「条例づくり班」で条例案にまとめます。

そして、県や県議会、様々な団体とも話し合いながら条例としての成立を目指すこととなります。

今、会員へのご参加を呼びかけています。会員は500人、1000人、それ以上の方々にご参加いただいて、これまで声を出せなかった方々にも声を上げて、届けていただきたいと思います。

ぜひ、あなたもご参加ください。また、まわりの方にお声をおかけください。



（6月4日、大分市アイネスで開かれた結成総会。200人の方々が参加しました）

—結成総会で出された声から—

- 身体障がい当事者「障がい者だけが頑張らなくてもありのままを受け入れる社会を、条例づくりを通してつくっていききたい」
- 高次脳機能障がいの家族「軽く見えるし、知らない人が多いが、24時間手を抜けない」
- 重度障がいの子どもの親「家族でディズニーランドに行った時には、“合理的配慮”があることで安心して楽しめた」
- 知的障がいの子どもの親「なかなか就労ができない。また“親亡き後”が心配」
- 精神障がい家族「①訪問型サービス②緊急時など24時間、365日の対応③本人の希望に添った生き方ができる社会④家族への支援—などが必要」
- 母親として「差別は遠くではなく、家族や親族、ご近所など身の回りにある。それを背負うことになるのは母親だ。母親の思いを受けとめた条例にしてほしい」

条例をつくるのは、あなたの思いあなたの声です！



会員募集中 1口 500円（1口以上）

別紙申し込み用紙、あるいは携帯電話（上記画像読み取り）でお申し込みください。お問い合わせは右記事務局までお願いします。

実行委員会呼びかけ人

徳田靖之
平野 互
寄村仁子

事務局連絡先

在宅障害者支援ネットワーク

大分市都町2丁目7-4 303号

TEL・FAX 097-513-2313

メール zaitaku@elf.coara.or.jp